

〔報告事項〕理事会承認事項（1）令和4年度事業の件

I 公益事業関係

1. 税知識の普及および納税意識の高揚を目的とする事業（公益事業1-1、1-2）

（1）本部

テーマ	開催日	場 所	出席者	講 師
決算申告・インボイス制度説明会	4月13日	アピオスペース	16名	会津若松税務署 法人課税第一部門総括上席 木村 佳博
決算申告・インボイス制度説明会	5月11日	アピオスペース	10名	会津若松税務署 法人課税第一部門総括上席 木村 佳博
決算申告・インボイス制度説明会	9月13日	法人会事務局	5名	会津若松税務署 法人課税第一部門総括上席 菊池 良司
年末調整・インボイス制度説明会	11月14日 11月17日	アピオスペース	36名 29名	○年末調整 会津若松税務署 法人課税第一部門財務事務官 高橋 昇 ○インボイス制度 会津若松税務署 法人課税第一部門総括上席 菊池 良司
新設法人説明会	11月15日	法人会事務局	6名	会津若松税務署 法人課税第一部門総括上席 菊池 良司
生産性向上セミナー インボイス制度の対応とデジタルインボイスで～業務が飛躍的に効率化！～	12月12日	会津若松 ワシントンホテル	58名	デジタル庁国民向けサービスグループ企画調整官 加藤 博之
決算申告・インボイス制度説明会	12月13日	法人会事務局	11名	会津若松税務署 法人課税第一部門総括上席 菊池 良司

（2）支部

テーマ	開催日	場 所	出席者	講 師
猪苗代支部 「インボイスについて」	6月 3日	猪苗代観光ホテル	17名	会津若松税務署 法人課税第一部門統括官 佐々木 治
西部支部 「インボイスについて」	6月22日	三島町商工会館	17名	会津若松税務署 法人課税第一部門統括官 佐々木 治
会津坂下支部 「インボイスについて」	8月 9日	めいりいさんくす わたや	18名	会津若松税務署 法人課税第一部門統括官 佐藤 栄一

(3) 部会

テーマ	開催日	場 所	出席者	講師・備考
青年部会 租税教室	5月 25日	会津若松市立 行仁小学校	① 25名 ② 23名	青年部会代表世話人 矢沢 拓哉 青年部会副代表世話人 畠 英治 青年部会会員 庄司 遼
青年部会 租税教室	6月 7日	会津若松市立 一箕小学校	① 27名 ② 28名 ③ 27名 ④ 28名	青年部会代表世話人 矢沢 拓哉 青年部会副代表世話人 畠 英治 青年部会世話人 内川 将克 青年部会会員 坂田 敦志
青年部会 租税教室	6月 16日	会津若松市立 門田小学校	① 32名 ② 30名	青年部会会員 庄司 遼 青年部会会員 大田 和宗
青年部会 租税教室	6月 22日	会津若松 ザベリオ学園小学校	32名	青年部会代表世話人 矢沢 拓哉 青年部会会員 坂田 敦志
青年部会 租税教室	7月 12日	会津若松市立 鶴城小学校	① 20名 ② 22名	青年部会代表世話人 矢沢 拓哉 青年部会副代表世話人 畠 英治
青年部会 租税教室	7月 13日	会津若松市立 小金井小学校	101名	青年部会副代表世話人 畠 英治 青年部会会員 大田 和宗
女性部会 第15回税に関する絵はがきコンクール 選考会 (応募: 25校、 615通)	11月 8日	法人会事務局	10名	署長賞1点 会長賞1点 女性部会長賞1点 青年部会代表世話人賞1点 入賞6点、佳作30点
経理研究部会 インボイス制度実務対応セミナー	1月 11日	アピオスペース	36名	税理士法人トリップ ル・ワイン顧問 星 叢
女性部会 第15回税に関する絵はがきコンクール 作品展示	2月 7日 ～3月 15日	アピオスペース 確定申告書作成会場		
女性部会 第15回税に関する絵はがきコンクール 表彰式	2月 20日	会津若松市立 日新小学校	受賞者 3名	会津若松税務署長 高盛 洋明 女性部会副部会長 齋藤 共子
女性部会 第15回税に関する絵はがきコンクール 表彰式	2月 28日	会津若松市立 小金井小学校	受賞者 1名	女性部会副部会長 小堀 恵子
青年部会 租税教室講師養成勉強会	3月 23日	ルネッサンス中の島	12名	青年部会代表世話人 矢沢 拓哉 青年部会副代表世話人 畠 英治

(4) 税の広報活動

① 「法人ニュース会津」の発行

第336号 (2022年 春号／8頁)	令和4年 4月発行	1,100部
第337号 (2022年盛夏号／16頁)	令和4年 7月発行	1,100部
第338号 (2022年 秋号／6頁)	令和4年10月発行	1,100部
第339号 (2023年新年号／16頁)	令和5年 1月発行	1,100部

② (公財) 全国法人会総連合発行「ほうじん」の配布

配布総数 4,400部 (季刊:春号・夏号・秋号・新年号発行)

③ (一社) 福島県法人会連合会発行「ふくしま県法連ニュース」の会員への配布 配布総数 2,200部 (7月・1月発行)

④ (公財) 全国法人会総連合発行の税に関する冊子等の配布

○「令和4年度税制改正のあらまし（速報版）」	令和4年 4月配布	1,000部
○「令和4年度税制改正のあらまし」	令和4年 7月配布	1,300部
○「令和4年度会社取引をめぐる税務」	令和4年10月配布	1,000部
○「令和4年度源泉所得税実務のポイント」	令和4年10月配布	1,000部
○「令和4年分年末調整実務のポイント」	令和4年10月配布	1,100部
○「令和4年分確定申告実務ポイント」	令和5年 1月配布	1,000部

⑤ 「自主点検チェックシート」の利活用

- 決算説明会において配布
- 会津若松税務署窓口で配布
- 当会ホームページからのダウンロード利用
- その他希望者へ隨時配布

2. 税制および税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公益事業1－3）

令和5年度税制改正要望意見について、次のような要望を行なった。

令和5年度税制改正に関する提言（要約）

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

- ・コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。
- ・すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中にあった時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

1. 財政健全化に向けて

- ・これまで財政を左右すると指摘されてきた団塊の世代が、ついに本年度から後期高齢者に入り始めた。本来なら、それまでに少なくともP B黒字化を達成しておかねばならなかつた。財政健全化が国家的課題であることを政治家も国民も再確認し不退転の決意で臨む必要がある。
 - (1) コロナ禍は最悪期を脱し社会経済活動は平時に戻りつつあるが、その影響がなくなつたわけではない。このため、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
 - (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入るよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
 - (3) 国債の信認が揺らいた場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与える、成長を阻害することが考えられる。すでに日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。いずれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。
- ・社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性

の視点が重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成する必要がある。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。
また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を

踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

・我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、欧米のように本格化はしていない。このため、業種によっては依然として苦境から脱出できないでいる企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないよう十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

・中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15% を本則化すべきである。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和 5 年 3 月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したもののは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和 5 年 3 月末日となっている適用期限を延長する。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弹力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランクスフォーメーション投資促進税制」は、令和 5 年 3 月末日

が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

- ・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- ①猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ②新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

- ・消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいといえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

(2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

III. 地方のあり方

- ・今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。医療制度の抜本改革の必要性については前述したが、現行制度下でも病院間の役割分担や広域的な救急医療など自治体のリーダーシップで解決できる問題は少なくない。要は行政と医療機関のやる気なのである。
 - ・地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。
- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興等

- これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。
- また近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

V. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題に対する税制上の対応

- 欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われるべきである。

3. 租税教育の充実

※詳しくは（公財）全国法人会総連合ホームページをご覧下さい
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

【提言活動】

提言先	実施日	場所	提言者
小熊慎司衆議院議員	11月10日	小熊慎司事務所	遠藤会長、鈴木副会長
菅家一郎衆議院議員		菅家一郎事務所	
室井照平会津若松市長		会津若松市役所	
清川雅史会津若松市議会議長		〃	

※令和5年度税制改正に関するアンケート調査を実施（令和4年4月13日～4月30日）

【全国大会】

テーマ	開催日	場所	出席者	講師
第16回全国女性フォーラム「静岡大会」	4月14日	ツインメッセ静岡	3名	俳優 別所 哲也

3. 地域企業の健全な発展に資する事業（公益事業2）

(1) 本部

①研修会

テーマ	日 時	場 所	出席者	講 師
通常総会記念講演会 「新聞・雑誌ジャーナリズムの舞台裏」	6月15日	会津若松 ワシントンホテル	90名	作家・ジャーナリスト 門田 隆将

②セミナー・オンラインデマンドサービス

映像と音声により本格的セミナーがインターネットで受講できる制度で、会員は733本のコンテンツが無料で視聴できる。非会員に対しても無料コンテンツを提供している。

	アクセス数	一般ログイン数	会員ログイン数
4月	695	3	73
5月	576	5	95
6月	893	16	60
7月	703	11	71
8月	448	11	67
9月	399	7	76
10月	603	11	80
11月	519	6	87
12月	668	11	64
1月	496	14	70
2月	459	11	66
3月	550	9	114
合計	7,009	115	923

※アクセス数：各コンテンツの視聴された回数

※会員ログイン数：利用された会員の数

※一般ログイン数：利用された一般の数

(2) 部会

①経理研究部会研修会

テーマ	開催日	場 所	出席者	講 師
副業・兼業に関する 労務管理のポイント	9月14日	法人会事務局	15名 (内12名リモート)	社会保険労務士 小柴 繁徳
経営者管理者のための労務管理	3月15日	法人会事務局	12名 (内9名リモート)	社会保険労務士 小柴 繁徳

②青年部会研修会

テーマ	開催日	場 所	出席者	講師
県法連青年部会連絡協議会 設立30周年記念式典・ 第28回会員研修会「白河大会」	10月20日	グランドエクシブ 那須白河	2名	元陸上選手 千葉 麻美

③女性部会研修会

テーマ	開催日	場 所	出席者	講師
県法連女性部会連絡協議会 第20回会員研修会「須賀川大会」	10月26日	母畠温泉 八幡屋	7名	元須賀川市立博物館長 安藤 清美

4. 地域社会への貢献を目的とする事業（公益事業3）

(1) 本部

内 容	開催日	場 所	参加者
NPO法人 会津鶴ヶ城を守る会 鶴ヶ城公園の落ち葉清掃活動参加	11月19日	鶴ヶ城公園一帯	9名
新春特別講演会 「最近の経済金融情勢と地域経済活性化」 講師：目黒克幸東北財務局長	2月21日	ベル・ルクス	102名

4月23日実施予定の国指定史跡会津藩主松平家墓所 第10回院内御廟クリーンアップ
大作戦は熊出没のため中止

(2) 支部

内 容	開催日	場 所	参加者
猪苗代支部 国指定会津藩主松平家墓所 第8回土津神社クリーンアップ事業	4月21日	土津神社	19名

II 共益事業関係

1. 組 織

(1) 会員数

	令和4年3月31日	令和4年6月30日	令和4年12月31日	令和5年3月31日
会員数	1,020 社	1,016 社	1,004 社	1,007 社

(2) 会員移動状況

入会会員	28 社
退会会員	41 社

(3) 支部別会員数

支 部	会員数	入会	退会
会津若松	663 社	21 社	29 社
会津坂下	130 社	4 社	3 社
猪 苗 代	88 社	3 社	2 社
美 里	92 社	0 社	6 社
西 部	34 社	0 社	1 社
計	1,007 社	28 社	41 社

(4) 役員数

本部役員

○理事 40名 (会長1名・副会長6名・常任理事19名・理事14名)

○監事 3名

顧 問 1名

相 談 役 1名

支部役員 50名 (支部長4名・副支部長7名・幹事38名・顧問1名)

(5) 役員の異動

<就任>

常任理事 菅家 忠洋 (会津土建株) (令和4年6月15日就任)

<退任>

副会長 宮森 優治 (榮川酒造株) (令和4年6月15日退任)

常任理事 上杉 雅明 (有)上杉経理事務所 (令和5年3月31日退任)

理事 折笠 洋一 (有)折笠漆器店 (令和4年6月15日退任)

(6) 委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員数
総務委員会	猪俣 道夫	武藤 公一	10名
研修委員会	鈴木 勝人	渡部 寛規	7名
税制委員会		洪 南基	7名
組織委員会	弓田 八平	天野 俊彦	16名
厚生委員会	猪俣 孝之	長沼 秀徳	9名
広報委員会		金子 保彦	7名
デジタル戦略委員会	遠藤 久	東瀬 多美夫	19名

(7) 上部団体・関係機関への役員派遣

①. (一社)福島県法人会連合会

〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃

副 会 長	遠 藤	久
理 事	竹 田	秀
理 事	猪 俣	孝 之
総務委員	猪 俣	道 夫
研修委員	鈴 木	勝 人
税制委員	遠 藤	久
組織委員	弓 田	八 平
厚生委員	猪 俣	孝 之
副 会 長	遠 藤	久
理 事	遠 藤	久
理 事	星 幹	夫
幹 事	遠 藤	久
監 事	齋 藤	共 子
評 議 員	弓 田	八 平
理 事	竹 田	秀
就 労 部 会	齋 藤	共 子
委 員	本 間 麻 理 絵	

②. 会津若松税務関係団体協議会

③. 会津若松地区警察官友の会

④. (公財)会津地域教育・学術振興財団

⑤. 会津若松税務署管内租税教育推進協議会

⑥. 会津若松市国際交流協会

⑦. (一財)会津若松市中小企業労働者福祉サービスセンター

⑧. 会津若松経営品質協議会

⑨. 会津若松市障がい者地域自立支援協議会

〃

(8) 部 会

<経理研究部会>

①. 会員数 44名(令和5年3月31日現在)

②. 役 員	部 会 長 田 中 徹	(株) ホテルニューパレス
	副 部 会 長 松 本 和 謙	(アイ・エス・シー)
	〃 弓 田 修 司	(株) 流 紋 烧
	〃 小 柴 繁 徳	(小柴社会保険労務士事務所)
幹 事 数	7名	

<青年部会(法和会)>

①. 会員数 34名(令和4年3月31日現在)

②. 役 員	代表世話人 矢 沢 拓哉	(特定非営利活動法人 清扶会)
	副代表世話人 佐 藤 晓 生	(日本精測株)
	〃 畑 英 治	(会津ヤクルト販売株)
世 話 人 数	4名	

<女性部会>

①. 会員数 31名(令和5年3月31日現在)

②. 役 員	部 会 長 小 野 春 恵	(有) 小 野 屋 造 花 店
	副 部 会 長 齋 藤 共 子	(株) サ イ ト ウ
	〃 土 屋 み よ 子	(有) 德 江 生 花 店
	〃 小 堀 恵 子	(株) 栄 樂 座
幹 事 数	8名	

(9) 事務局

事 務 局 長

本間 麻理絵 (事業・広報・経理研究部会・女性部会・青年部会担当)

事 務 局 次 長

小椋 克江 (総務・会計・組織・支部担当)

2. 表彰関係

表彰内容	受賞日	受賞者氏名 (事業所名または所属)
(公社)会津若松法人会 表彰 (会員増強表彰)	6月15日	遠藤 久 (有)遠藤総合経営センター
(公社)会津若松法人会 表彰 (会員増強表彰)	"	弓田 八平 (株)弓田建設
(公社)会津若松法人会 表彰 (会員増強表彰)	"	猪俣 孝之 (坂下清掃有)
(公社)会津若松法人会 表彰 (会員増強表彰)	"	猪俣 道夫 (株)米夢の郷
(公社)会津若松法人会 表彰 (会員増強表彰)	"	高梨 宣浩 (株)会津美里振興公社
(公社)会津若松法人会 表彰 (福利厚生制度推進表彰)	"	大関 喜八郎 (大同生命保険株会津営業所)
(公財)全国法人会総連合 功労者表彰 (単位会役員表彰)	6月29日	満田 盛護 (会津天宝醸造株)
(公財)全国法人会総連合 功労者表彰 (単位会役員表彰)	"	武藤 公一 (丸善商事株)
東北六県法人会連合会 功労者表彰 (単位会役員表彰)	"	四家 邦博 (会津自動車工業株)
東北六県法人会連合会 功労者表彰 (単位会役員表彰)	"	中村 達也 (なかむら司法書士事務所)
(一社)福島県法人会連合会 功労者表彰 (会員増強表彰)	"	遠藤 久 (有)遠藤総合経営センター
(一社)福島県法人会連合会 功労者表彰 (会員増強表彰)	"	弓田 八平 (株)弓田建設

3. 法人会厚生制度加入状況

令和5年3月31日現在

(1) 経営者大型総合保障制度（大同生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入法人数	198 社	194 社	98.0 %
加入件数	598 件	618 件	103.3 %
保障総額	13,980 万円	14,192 万円	101.5 %

(2) 個人保障プラン加入状況（大同生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入件数	37 社	33 社	89.2 %
保障総額	576 万円	501 万円	87.0 %

(3) 年金共済制度加入状況＜経年コース＞（大同生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入法人数	11 社	11 社	100.0 %
加入件数	19 件	18 件	94.7 %

(4) 個人年金制度加入状況（大同生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入件数	7 件	6 件	85.7 %

(5) がん保険制度加入状況（アフラック生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入法人数	158 社	154 社	97.5 %
加入件数	536 件	513 件	95.7 %

(6) 痴ほう・介護保険制度（アフラック生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入法人数	4 社	4 社	100.0 %
加入件数	6 件	6 件	100.0 %

(7) 医療保険制度加入状況（アフラック生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入法人数	55 社	51 社	92.7 %
加入件数	140 件	131 件	93.6 %

(8) WAYS（死亡保険）等制度加入（アフラック生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入法人数	6 社	6 社	100.0 %
加入件数	3 件	8 件	266.7 %

(9) 給与サポート保険・休職制度加入（アフラック生命保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入法人数	4 社	4 社	100.0 %
加入件数	5 件	5 件	100.0 %

(10) ビジネスガード加入状況（AIG損害保険）

	令和3年度	令和4年度	前年比
加入法人数	60 社	65 社	108.3 %
加入件数	74 件	78 件	105.4 %

4. 会員支援事業

(1) 本部

①レクリエーション・親睦等

件 名	開催日	場 所	出席者
第17回ゴルフコンペ	8月27日	会津磐梯カントリークラブ	43名
第12回会員親睦研修旅行	10月15日	新潟県 弥彦山・寺泊方面	17名
新春のつどい	2月21日	ベル・ルクス	81名

②その他の事業

○確定申告書類への『会津若松法人会会員』の記載

確定申告時の提出資料「法人概況説明書」の「17 加入組合等の状況」へ会員であることの記載を呼び掛け

○P E Tがん検診・人間ドック

会員事業所の代表者・職員・家族を対象に割引価格で「P E Tがん検診」「人間ドック」を一般財団法人竹田健康財団（竹田総合病院）ならびに一般財団法人脳神経疾患研究所（南東北病院）との提携により提供

受診者 49名

○図書の斡旋

年末調整のしかた（会員企業200円割引） 大蔵財務協会発行 17冊

(2) 支部

件 名	開催日	場 所	出席者
会津坂下支部 親善ゴルフ大会	11月 5日	会津磐梯カントリークラブ	10名

(3) 部会

件 名	開催日	場 所	出席者
経理研究部会 年忘れ会	12月 9日	ホテルニューパレス	8名
女性部会 春のお花寄せ植え教室	2月 8日	法人会会議室	8名
青年部会 会員交流会	3月23日	ルネッサンス中の島	10名

III 管理関係

1. 規程・規則

- (1) 「役員等慶弔規程」の制定 (令和4年4月1日より施行)
 (2) 「表彰規程」の改定 (")
 (3) 「表彰規則実施要領」の制定 (")

2. 会議関係

(1) 本部

件名	開催日	場所	出席者	議題
業務・会計監査	4月19日	法人会事務局	5名	令和3年度事業・収支決他
第1回総務委員会	4月27日	法人会事務局	9名	令和3年度事業報告について他
第1回税制委員会	5月10日	法人会事務局	7名	令和5年度要望事項について他
第1回理事会	5月17日	ホテル ニューパレス	来賓 1名 理事 22名 (内リモート6名) 監事 3名 (内リモート1名) 事務局2名	第一号議案 令和3年度事業報告承認の件 第二号議案 令和3年度決算報告承認の件 第三号議案 役員選任の件 第四号議案 第10回通常総会開催の件
第10回 通常総会・会員懇談会	6月15日	会津若松 ワシントンホテル	正会員 572名 内委任状 495名 懇談会 79名	[報告事項] 理事会承認事項 (1)令和3年度事業の件 (2)令和4年度事業計画の件 (3)令和4年度収支予算の件 [決議事項] 第一号議案 令和3年度決算報告承認の件 第二号議案 役員選任の件
第1回厚生委員会	7月15日	法人会事務局	7名	①第17回ゴルフコンペ開催の件 ②会員親睦研修旅行の件 ③福利厚生制度について
第1回デジタル戦略委員会	9月21日	法人会事務局	9名	①正副委員長の選任について ②活動方針、事業計画等について
署長講話・第2回理事会・福利厚生制度推進連絡協議会	10月 4日	萬花樓	来賓 6名 理事 26名 監事 2名 事務局2名 オブザーバー 7名	第一号議案 事業ならびに代表理事等の職務執行状況について 第二号議案 組織状況の報告について他
第2回デジタル戦略委員会	10月21日	法人会事務局	11名	講話 「デジタルインボイスについて」 議事 ①今後の事業について他
第3回デジタル戦略委員会	11月22日	法人会事務局	10名	講話 ①「IT補助金について」 ②「インボイス制度について」 議事 ①デジタル化総合相談室について他
組織・厚生委員会合同会議	12月 7日	会津若松 ワシントンホテル	14名	事業報告ならびに事業計画について他
研修・広報委員会合同会議	12月 8日	法人会事務局	7名	事業報告ならびに事業計画について他
第1回正副会長会	12月14日	萬花樓	7名	①会務報告について ②今後の会運営について

件名	開催日	場所	出席者	議題
第4回デジタル戦略委員会	1月19日	法人会事務局	15名	講話 ①医療業界のデジタル化について 議事 ①12月12日開催セミナーの感想と反省 ②スマートシティ会津若松共創会議について
第2回総務委員会	3月10日	法人会事務局	7名	令和5年度事業・収支予算(案) 他
第5回デジタル戦略委員会	3月16日	法人会事務局	11名	講話 ①「スマートシティ会津若松の実現に向けた取組」 ②「Web3・メータバースに物申す!」
署長講話・第3回理事会	3月22日	会津若松 ワシントンホテル	来賓 2名 理事 23名 監事 2名 オブザーバー 1名 事務局2名	第一号議案 事業ならびに代表理事等の職務執行状況について 第二号議案 令和5年度事業計画(案)について 第三号議案 令和5年度収支予算(案)について 他

(2) 支部

件名	開催日	場所	出席者
美里支部 役員会	6月2日	会津美里町商工会本所	5名
猪苗代支部 報告会	6月3日	猪苗代観光ホテル	11名
美里支部 報告会		(書面決議)	91社
会津坂下支部 役員会	6月14日	会津坂下町商工会	9名
西部支部 役員会	6月22日	三島町商工会館	6名
西部支部 報告会	6月22日	三島町商工会館	17名
会津坂下支部 報告会・懇親会	8月9日	めいりいさんくすわたや	23名

(3) 部会

件名	開催日	場所	出席者
女性部会 第1回役員会	4月22日	法人会事務局	11名
経理研究部会 第1回役員会	6月1日	法人会事務局	9名 (内2名リモート)
女性部会 報告会	6月2日	法人会事務局	10名
青年部会 第1回世話人会	6月17日	法人会事務局	6名 (内2名リモート)
経理研究部会 報告会	6月22日	ホテルニューパレス	10名
青年部会 報告会・会員懇談会	6月30日	ゑびす亭	19名
経理研究部会 第2回役員会	9月15日	法人会事務局	8名 (内1名リモート)
経理研究部会 第3回役員会	12月9日	ホテルニューパレス	8名
女性部会 第2回役員会	12月19日	ルネッサンス中の島	12名
青年部会 第2回世話人会	2月15日	法人会事務局	6名 (内2名リモート)

(4) 上部団体会議等派遣

件名	開催日	場所	出席者
県法連 第1回税制委員会	6月 2日	クーラクーリアンテサンパレス	遠藤会長
県法連 第9回通常総会	6月29日	クーラクーリアンテサンパレス	遠藤会長他3名
県法連 第1回正副会長会	7月14日	郡山ビューホテルアネックス	遠藤会長
全法連 第1回税制委員会	7月20日	(オンライン)	遠藤会長
県法連 第1回組織・厚生合同会議	7月25日	郡山ビューホテルアネックス	猪俣厚生委員長
全法連 第2回税制委員会	9月 8日	(オンライン)	遠藤会長
県法連 第2回理事会	11月14日	クーラクーリアンテサンパレス	猪俣(孝)副会長、竹田副会長(リモート)
東北六県 運営協議会	11月22日	(オンライン)	遠藤会長
県法連 事務局会議・職員研修	12月 5日	いわき湯本・吹の湯	本間局長、小椋次長
県法連 第3回正副会長会		(書面決議)	遠藤会長他2名
全法連 令和5年税制セミナー	2月14日	(オンライン)	遠藤会長
全法連 令和4年度第3回税制委員会	2月15日	(オンライン)	遠藤会長
県法連 第2回総務委員会	2月27日	(オンライン)	猪俣総務委員長
県法連 第2回組織・厚生合同会議	3月 8日	(オンライン)	天野組織副委員長、本間局長
県法連 第4回理事会	3月17日	クーラクーリアンテサンパレス	遠藤会長・猪俣(孝)副会長

(5) 部会上部団体会議等派遣

件名	開催日	場所	出席者
県女性連協 第1回役員会	6月28日	クーラクーリアンテサンパレス	土屋副部会長、小堀副部会長他1名
県青連協 第2回役員会	9月 5日	(オンライン)	矢沢代表世話人
県女性連協 第2回役員会	9月13日	母畠温泉 八幡屋	土屋副部会長、小堀副部会長他1名
県女性連協 税に関する絵はがきコンクール審査会	11月21日	クーラクーリアンテサンパレス	小堀副部会長
県女性連協 第3回役員会	3月 6日	郡山ビューホテルアネックス	土屋副部会長、小堀副部会長他1名

(6) 外部会議等派遣

件名	開催日	場所	出席者
会津地域教育・学術振興財団理事会	4月12日	会津若松商工会議所	星相談役
障がい者地域自立支援協議会就労部会	4月18日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
星幹夫氏旭日双光章受章祝賀会	4月23日	会津若松ワシントンホテル	遠藤会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	5月23日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
会津鶴ヶ城を守る会歴史講演会	5月27日	会津若松ワシントンホテル	遠藤会長
会津若松卸商団地協同組合懇親会	5月27日	萬花樓	遠藤会長
会津若松税務関係団体協議会理事会	6月10日	会津若松商工会議所	遠藤会長
あしすと定時評議員会	6月15日	勤労者青少年ホーム	弓田(八)常任理事
障がい者地域自立支援協議会就労部会	6月24日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
経営品質フォーラムinあいづ2022	6月29日	会津若松ワシントンホテル	竹田副会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	7月19日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	8月23日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	9月27日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
会津若松税務関係団体協議会理事会	10月18日	会津若松商工会議所	遠藤会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	10月27日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
保科正之公没後350年祭	11月 3日	土津神社	渡部副会長

件名	開催日	場所	出席者
障がい者雇用優良事業所顕彰事業選考会	11月7日	會津稽古堂	本間局長
会津若松税務関係団体協議会 インボイス制度周知・広報推進宣言式	11月14日	会津若松商工会議所	鈴木副会長
令和4年度納税表彰式	11月16日	会津若松ワシントンホテル	遠藤会長 猪俣（孝）副会長 猪俣（道）副会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会主催研修	11月22日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	11月22日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
中学生の「税についての作文」表彰式	12月9日	サベリオ学園中学校	遠藤会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	12月27日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
会津青年会議所新年会	1月5日	会津若松ワシントンホテル	金子副会長
会津地域教育・学術振興財団設立30周年式典	1月17日	会津若松ワシントンホテル	星相談役
障がい者地域自立支援協議会就労部会	1月26日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
会津若松税務関係団体協議会理事会・懇親会	1月30日	ホテルいづみや	遠藤会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	2月22日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
障がい者地域自立支援協議会就労部会	3月13日	(オンライン)	齋藤女性副部会長
障がい者地域自立支援協議会	3月17日	會津稽古堂	本間局長
消防団活動に関する協力要請	3月28日	会津若松法人会	遠藤会長・本間局長

2. その他

(1) 本部

件名	開催日	内 容	出席者
高盛洋明会津若松税務署長訪問	8月18日	挨拶	遠藤会長他3名

(2) 部会

件名	開催日	内容・会場	出席者
経理研究部会設立30周年記念事業 猪苗代観光船乗船券（大人ペア）プレゼント	8月3日～ 9月10日	・経理研究部会会員46名へ送付 ・法人会会員を含む一般の方54名（9/15抽選）へ送付	
経理研究部会設立30周年記念事業 霧幻鉄道上映会&山形由美ミニLIVE	9月27日	会場：ホテルニューパレス	51名